

BCAO 関西支部意見交換会 2008年10月議事録

日時：平成20年10月15日（水） 17時～19時

会場：グリコ栄養食品(株)本社3F会議室

出席者：安藤(TIS)、小川(アイアイジェイテクノロジー)、加瀬(大阪科学技術センターATAC)、川口(船井電機)、久保田(大和ハウス工業)、日下(住友電気工業)、佐原(鈴与)、寺西(ストアジャパン社)、中居(銀泉リスクソリューションズ)、西濱(西濱防災ネット技術事務所)、萩原(大林組)、廣本(神戸大学大学院)、藤村(竹中工務店)、前田(富士火災海上保険)、紅谷(人と防災未来センター)、大森(ユー・エス・ジェイ)、大辻(日本公文教育研究会)、柳父(大阪ガス)、大和(リックシステム)、田中(グリコ栄養食品)

座長：田中(グリコ栄養食品) 書記：紅谷(人と防災未来センター)

■ 配布資料

- 1) フードディフェンスに関して(グリコ栄養食品(株) 高木氏)
 - ・「フードディフェンスに関して」
 - ・グリコ栄養食品パンフレット
- 2) AED使用方法について((株)NSI 池本氏)
 - ・防災・災害意識向上がもたらす企業価値と個人価値
 - ・心肺蘇生の手順
- 3) 危機管理産業展2008 報告「被災企業が作る最強のBCP リケンの挑戦から学ぶポイント」(神戸大学 廣本氏)
 - ・講演資料

■ 議事

1:フードディフェンスに関して(グリコ栄養食品(株) 品質保証部 高木氏)

<高木氏説明>

- ・ 当社は、江崎グリコが親会社となる関係4会社の一つ。食肉加工品、生麺、総菜、チルド等を中心に扱っている。直営生産工場3工場はハム、ソーセージが中心。宮城から福岡までにある配送センター9拠点を通して店頭まで配送する。
- ・ 昨今の食品に関する事故・事件は、従来の品質保証、商品管理の考えではリスクを回避できないので、「食品防御」(フードディフェンス)という言葉を使わせていただいた。
- ・ 品質保証については、企画・設計段階、生産工程、物流、販売までを通して、「三“ない”」(いれない(原材料)、つぐらない、ださない(出荷しない))という方針で進めている。最近の問題では、中国産の原料には神経を使っている。また生産工程では、HACCP 管理基準をベースにした管理をしている。物流では、万一の場合に被害を拡大させないため、賞味期日により工場の時間帯のロット番号を記号で書いている。
- ・ リスクマネジメント会議を毎日開催し、前日の情報をフィードバックしている。また品質保証委員会、

品質管理実務者会議をそれぞれ隔月、協力工場品質向上会議を年1回開催している。

- ・ リスクについては、「健康危害」(3段階)、「事故の拡大性」(3段階)、「緊急対応」(2段階)の3つの基準で対応を決めている。
- ・ 当社でも、自主回収事例があるが費用、手間もかかる。問い合わせに対して、電話を2台から5台に増やしても受けきれない。トータルで8千万円位の費用がかかっている。原因は、原料の中に入っていたプラスチックである。当時は、2~3mm のプラスチックを見つけることが出来なかった。その後、X線の異物検出装置を付け加えたことにより、骨などの異物も発見できるようになった。授業料は高かったが、プラスになったと考えている。
- ・ 食品に関するリスク(事件、事故)の変遷をみると、1970 年前後が、環境汚染、添加物に関わる事件があった。その後、1984 年にグリコ森永事件、1998 年和歌山カレー毒物混入事件があり、これらは今思えばフードディフェンスとして考えるべき事件だと思う。また 2000 年以降から、偽装、改ざんなどが出てきている。
- ・ HACCP に代表される食品衛生管理は、悪意ある毒物等の混入は想定していない。毒物混入脅迫事件、中国餃子事件、事故米、メラミン混入事故は、従来の管理体制ではリスク回避できない。現在、FDA のガイドラインを参考にチェックリスト(組織マネジメント、従業員の管理、部外者の管理、施設の管理、経営・運営の管理の5分野)を作成している。中国でもアメリカに輸出する企業は、このまま運用している。
- ・ 課題としては、配送センターまでは管理できても、店頭にしたものまでは我々は目が届かないことがある。店頭でいたずらで穴を空けられたりする。
- ・ 今は、海外に原材料を頼らざるを得ない。海外のサプライヤーも含めて、どうリスクを予知しながら管理するかが必要である。しかも通常の品質保証ではなく、フードディフェンスの考え方をいれた管理システムが必要となる。しかし、「悪意を持った行為を前提」とした対策であり、日本ではなかなか進めづらいのが悩ましいところである。

<質疑応答>

- ・ Q1:最近、食品では偽装という社内で隠す風土が問題となっている。それを吸い上げる体制、仕組みはどうされているのか。
- ・ A1:社内の問題については企業倫理ホットラインを設けており、職場の中で解決できない場合には、ホットラインを使って提言してもらうことにしている。現在まで品質についての問題は発生していない。新人のパートタイマー、新入社員など 生産工程について十分な知識を得ていない状態で業務に就くことがないように注意をしている。
- ・ Q2:中国の工場については、出荷先がアメリカか日本かで、品質工程が異なっているのか。
- ・ A2:中国では、日本の法人は日本人が指導、アメリカはアメリカ人が指導している。日本への輸出には、CIQというマークを付けることにしているが、グリコグループでは食品安全分析センターをつくって自主検査をしている。材料の採用前の事前検査についても今年の4月から始めたばかりである。しかしメラミンはノーマークだったので、新たにメラミンを分析しようとしている。今後も新しいリスクがあるかもしれないので、油断は出来ない。国ではなく自分のところで守るのが、リスクを回避する手段であり、それには費用もかかる。

- Q3:電子メールで SPAM メールを食い止めるのに、ホワイトリストを設けて、正規のアドレス以外は排除している。食品でも異物を排除するのではなく、本来あるべき物質だけを選別して、後工程に流すことは可能なのではないか。ハムソーセージの構成はこれで、それ以外のははじく、と言う仕組みはできないか。
- A3:何が入っているのか分からない材料では今の段階では難しい。農薬とメラミンは同じ網では難しい。原材料としては、牛肉、豚肉、香辛料、調味料など何十種類もある。今までは、香辛料でくくっていたが、今は、2次、3次原料まで追っていかないといかない。ホワイトリストという視点でみたときにどうなるか、一度考えてみたい。

- Q4:フードディフェンスが進んでいる国はどこなのか。また日本はどの程度なのか。
- A4:進んでいるのはアメリカであり、例のテロから進んだ。日本は遅れている方かもしれない。ヨーロッパは、テロがあるので、アメリカに次いでいるのではないか。

- Q5:輸入牛肉は日本ではチェックしているが、アメリカではやっていないのか。
- A5:アメリカ国内はやっていない。日本の禁止部位をアメリカでは食べている可能性がある。

- Q6:自主回収の事例で、分析の結果から自主回収に至る決断のスピードはどのくらいかかったのか。またその手順は予め決められていたのか。
- A6:お客さんからのクレームは1週間くらい空いて2件来ていた。2件目を受けて、同じ問題ではないかと気付いた。2件目のクレームが来てから回収までは3日位かかった。トップの決断にはやはり時間が必要であり、エリア等が特定できないかなど議論した。決断した後は、訓練をしていたので対応はスムーズに出来た。原料自体に入っていたのが分かったのだが、その原料は他社にも販売していた。もし他社の後追いで当社が発表することになるといけない、と考えた。幸いにして他社では問題が発生しなかったが、同業者からどういう判断で回収したのか、という問い合わせはあった。

- Q7:異物混入は、人の被害が出るようなものだったのか。
- A7:例えば、歯を痛める可能性くらい。飲み込んだからといって健康被害になるものではなかった。

- Q8:クレーマー対策と言うのはどうなのか。
- A8:最近が増えている。お客様相談室で受けた段階で、「これは少しおかしい」というのが分かる。関西地区の食品業者が集まった会でそういうリストがあり、同業で情報のやりとりで見極める。あまり厄介な場合には、お客様相談室から我々のところに電話を回してもらっている。地区相談員という OB の方などを配置しており、直接相手さんの感触を受けてもらう。対策としては、非通知電話は受けない、電話の前に録音しているというメッセージを流している。定年過ぎて時間のある方が、長い電話をかけてくる場合もあり、相談窓口の女性にはかなりストレスが溜まっているのではないか。

- Q9:高価な検査機でたまたま異物を見つけた場合、同業他社にも教えるのか。
- A9:当社の回収に関する基準は、定めているが同業他社に情報公開するか否かの基準は定めて

いない。現時点では、原料購入先に情報は流すが、同一原料を他社が使用しているか否かの調査含めて他社に情報提供はしないだろう。市場に出た場合に重篤な問題が予想される場合には、当然公表することになるだろう。

- ・ Q10: 消費者としての考えだが、事故米の問題が出たとき、事故米と言っても、「相手が悪い」というインタビューが多かった。食品の検査についての知識が乏しい消費者は、「責任転嫁では..」と悪いイメージをもつ。もっと検査について広報した方がよいのでは。なかったのということだったが、どうして検品しなかったのかと思うのだが。
- ・ A10: 問題が起こると、「当社の商品はこういう形で検査している」という情報をホームページに掲載している。消費者よりも流通からの問い合わせが早く、メーカーとしてはまず流通向けへのメッセージが中心になる。
- ・ Q11: 商品自主回収の際、生産停止したのか。
- ・ A11: 原料が特定できたので、代替原料で生産は継続した。ただし原料を特定するまでに1～2日かかり、その間は生産を止め、他工場に対応していた。
- ・ Q12: どのラインがどれだけ止まるとキャッシュフローが大変という分析はしているのか。
- ・ A12: BCP の視点において、今年の4月から始めたところであり、予め経営陣に伝えられるようにしている。
- ・ Q13: 原料以外の被害があった場合を想定して、問屋など取引先は分散しているのか。
- ・ A13: 基本は複数に分散している。輸入が多いので、国、商社ともに複数にしないといけない。

2) AED使用方法について((株)NSI 池本氏、(株)ストアジャパン社寺西氏)

<池本氏説明>

- ・ これまで3社の上場企業のBCPを策定している。BCPの意識を持ってもらうきっかけとして、まず企業にAEDの導入を提案し、防災への意識を喚起し、BCPにつなげようとしている。会社、個人にとってBCPは価値がある、ということを知ってもらうことが大事だと考えている。そのためには、企業の目的は「利潤を上げること」ではなく、「会社の存続」だと知ってもらい、そのためにはBCPが重要だと説明している。経営者、社員が自発的に参加することが重要である。
- ・ 胸に玉が当たる競技では、心室細動、心停止になる可能性がある。それをAEDが解決してくれる。意識不明になってから10分以内が勝負である。AEDの値段は30万円程度である。

<実習>

①まず周囲の安全を確認して近づき、「大丈夫ですか」と3度声かけをして意識(反応)の有無を確認する。



②意識が無ければ、119番通報で救急隊を誰かに呼んでもらい、別の人にAEDを持ってきてもらう。その際には依頼相手を特定するのがポイントである。



③意識が無いと、舌が中に入って気道をふさいでしまうので、アゴを持ち上げて気道確保する。その後6～10秒数えて呼吸の有無を確認。



④呼吸がなければ鼻をつまみながら、口をおおって2回人工呼吸する。その際、感染予防のため、レサシエード(250円程度)等の感染防護具を付けると良い。



⑤心臓が止まっている（細動している）場合は心臓マッサージ（胸骨圧迫）が必要のため30回の胸骨圧迫を行う。圧迫部位は胸の真ん中（乳頭の間付近）で写真のように肘を伸ばして1分間100回のテンポで圧迫し、2回人工呼吸を行う。



その後、心臓マッサージ（30回）と人工呼吸（2回）を繰り返す。

（感染症が心配な場合、人工呼吸をせず、胸骨圧迫だけ出来れば良い）

⑥AEDが届いたら、表示に従いパッドを付け、電源を入れる。二つのパッドを結ぶ直線が、心臓を通るようにする。



⑦AED が電気ショックの必要性を判断し、必要であれば、音声の指示に沿ってボタンを押す。音声での指示は、機種により差がある。なお、電気ショックを加える際は危険なので誰も傷病者に触れないようにする。



⑧意識が戻らなければ、引き続き、AED の指示に従い、パッドを付けたまま 30 回の胸骨圧迫（と 2 回の人工呼吸）を続け、救急車が来るのを待つ。なお、交代者がいれば適宜交代してもらおう。



3:危機管理産業展 2008 報告(資料配付)

- ・ 資料配付のみ。

4:次回以降のテーマについて

- ・ 11 月 19 日(水)会場は未定。
- ・ 和歌山県から来られる予定なので大阪市内(竹中工務店で調整中)。

<支部会>

- ・ 支部会座長:前田
- ・ 書記:角

<勉強会>

- ・ テーマ:BIA、日本スピンドルの JR 事故での救援活動。
- ・ 意見交換会司会:中居
- ・ 書記:未定(後日調整)

5:その他

- ・ 小川氏より、IT エキスポの紹介。今週の金曜日に新型インフルエンザとシンクライアントというテーマで話をすると紹介があった。

以上

<参考資料:支部意見交換会終了後、高木氏から追加でいただいたご回答>

ご質問内容；当社の新鋭設備でわかった材料の（深刻な）不良を他社に通知するか

当社の見解；

- ① 当社における原材料の品質確認は、従来、原材料納入規格書・安全証明（分析証明、産地証明等）による書類審査並びに必要なに応じた工場監査を基本としていました。ところが、昨今の中国問題等を契機に更に、安全を確保する為、自社での分析を行うこととし、本年4月より稼働開始したところであります。
- ② 特に、新規採用前の事前審査を前提に、納入規格書・安全証明に加えて、必要と認められる新規原材料（過去の違反事例等を基準とする）に関しては、事前審査項目に残留農薬・動物医薬品を中心とした分析による確認を自主的に行っているものです。
- ③ 当日席上でのご質問にもありましたが、異常が認められた場合に『至急連絡すべきでは』とのことに関して、見解を下記に記載いたします。

- ・新規採用を基本としている為、当社が仕入れ・使用を中止することとし納入先には、その旨の連絡をいたします。この場合、仮に、当該原材料が既に、他社製品に使用されているか否か及び他社への連絡等は、納入先が判断し行うものと考えています。
- ・あえて当社が、納入先名、原材料名、異常内容を公開した場合、納入先をはじめ多方面に影響が及ぶことも考えられます。又、当社の分析センターは、公的認可（厚労省登録検査機関）を受けていない為、データーによる拘束力もなく、あくまでも自主検査という位置づけとなります。
- ・又、通常一般的に使用される原材料（例；市中から調達する原料肉、食塩、調味料、でん粉等の副原料など）は、書類審査のみとしています。当社独自の原材料（当社スペックの原料、調味料、香辛料等）及び調達先を基本に確認検査をおこなっている関係上、製造・調達ノウハウに類するものと判断される為、情報は非公開を原則としています。
- ・当然、既に使用し、市場に流通しているものに関しては、関係官庁・マスコミ等の媒体を通じて広く消費者に情報公開することには変わりありません。

前述の一般的に使用されている原材料（基本的に国、製造メーカーが保証）に関しても、直近の事例（事故米、メラミン、ジクロロボス等々）に見られるように、『フードディフェンス』の視点からも当社で分析し、品質確認することも必要になってくるものと考えられます。この場合、ご指摘の通り社会的な責任として消費者の安全を最優先にする観点から公開する必要があるものと考え、改めて公開方法等含めて検討したいと思っております。

貴重なご意見、誠に有難うございました。